第2版

令和９年度

教育・保育施設等入所のご案内

〒３２０－８５４０　宇都宮市旭１丁目１番５号
宇都宮市子ども部保育課（市役所本庁舎２階）

【入退所手続き等の問い合わせ】
保育事務センター　☎０２８－６３２－２３８３・２３９１

【入退所等に関する個別の相談（子どもの健康状況や広域入所等）に関する相談など】
【保育施設を運営する事業者の方】
入所・給付グループ　☎０２８－６３２－２３９３・２３９４



本冊子：令和８年１０月作成

【通常入所】
令和８年１１月入所から
令和９年６月入所について掲載

【育児休業明け入所予約制度】
令和９年６月予約入所から
令和１０年３月予約入所について掲載

はじめに

● 保育所等の利用をご希望される方へ

本パンフレットをよくお読みいただいたうえでお申込みください。
なお，電話・窓口でのお問合せの受付は，土・日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）を除く**平日8時30分から17時15分**となります。

● 本パンフレットの中に市ホームページを参照いただく項目があります。

説明の中に『ページID』という文言があります。市ホームページのページID検索ボックスに7桁の数字を入力すると対象のページが表示されます。また，QRコードもご活用ください。

● 育児休業給付金について

育児休業給付金の申請の際に，保育所等利用申込書等の申請書類のコピーの提出を求められる場合があります。ご提出いただいた書類はお返しできませんのでご了承ください。
控えが必要な場合は，提出前に必ずコピーをご自身でお取りください。
※ 育児休業給付金の支給対象期間の延長手続きに関してのお問い合わせには，**市では一切お答えできません**。延長手続きに関する必要な書類や，延長要件等については，厚生労働省ホームページをご確認いただくか，お勤め先の事業所，最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）へお問い合わせください。

目　　次

〈申込みまでの流れ〉・・・P 1

1. 申込みから利用開始までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
2. 令和9年度（2027年度）クラス早見表・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
3. 保育所等の種類
4. 保育の必要性の認定・・P 4
 （1） 認定区分と利用可能施設
 （2） 保育必要量と保育認定事由の例
 （3） 保育認定事由と有効期間
 （4） 保育必要量のイメージ
5. 入園（入所）申込みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 7
 （1） 通常入所：申込み受付期間
 （2） 申込み場所と申込み可能時間
 （3） 必要な書類
 （4） 保育を必要とする状況の確認書類
 【申請書類提出後の変更手続きについて】
6. 利用調整について・・P 11
7. 健康状況，発達面の心配
 アレルギーなどがあるお子さまの申込み・・・・・・・・・・・・・・・P 13
8. 育児休業明け入所予約制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 15
9. 広域入所・・P 19
10. 送迎保育ステーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 21
11. 利用者負担額（保育料）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 23
12. 保育料基準額表・・・P 25
13. 幼児教育・保育の無償化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 26
14. その他・・P 27
15. よくある質問（Q&A）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 28
16. 保育施設等一覧・・P 29
17. 教育・保育施設等　位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 35

〈申込までの流れ〉

1. 教育・保育施設等入所のご案内（本冊子）を読み，理解する。

2. 入所を希望する月と受付期間を確認する。【P7・P14へ】

本市では通年で申込を受け付けています。入所を希望する月に対応した受付期間を確認してください。

3. 利用を希望する保育所等を選ぶ。【P27・P29】

見学に行きましょう

希望する保育所等に連絡を行い，事前に見学をしてください。

各保育所等がそれぞれ大切にしている保育方針に基づいて，お子さま一人ひとりのために日々の保育，教育を実践しています。園での過ごし方，行事の内容，施設の雰囲気は，園それぞれに特色があります。

また，**施設によって，職員の配置や開所している時間等も異なります**。

詳細を把握しないまま入園が決定すると，保護者の皆様の要望に寄り添えないこともございますので，ご自身の状況に合わせた保育園探しをお願いいたします。

なお，見学は保育所等の都合がありますので，余裕を持った日程で連絡し，ご調整をお願いいたします。

4. 必要書類を準備する。【P8，P9 へ】

保護者が記入するものと，勤務先など第三者に記入してもらう必要のある書類があります。受付期間に間に合うように，余裕をもって早めに準備してください。

必要書類は保育課窓口（市役所本庁舎）もしくは，地区市民センター（平石，姿川，富屋，河内）の窓口で受け取ることができます。また，市ホームページからダウンロードすることもできます。

〔ページ ID:1010835〕

5. 受付期間中に必要書類を受付場所へ持っていく。【P8へ】

受付場所は，保育課窓口（市役所本庁舎），地区市民センター（平石，姿川，富屋，河内）の窓口，または，各保育所等になります。保育所等にご提出の場合は，保育所等の職員が保育課に届ける都合上，期限に余裕を持ってご提出ください。

1.　申込から利用開始までの流れ

見　学

市ホームページに掲載されている保育所等一覧から登園可能な施設を選択し，直接施設にお問い合わせのうえ，施設見学の予約をしてください。お子さまの発育や発達に関すること，食物アレルギー等日常生活に注意が必要な点について，入所決定後に確認できた場合には，施設での受け入れができないことがあります。施設の担当者に必ず状況をご説明ください。

申込・書類確認

申込の際に提出された書類の内容を確認します。追加で書類提出をお願いする場合がありますので，申込締切日までに余裕を持ってご提出ください。不足書類があった場合，利用調整の対象にならない可能性がありますので，提出前に十分ご確認ください。

支給認定

提出された書類をもとに，教育・保育給付認定を行い，支給認定証交付通知書を発行します。
児童の保育が必要であることの認定の内容（認定区分・保育要件・認定期間）が記載されています。入園後に確認が必要になる場合がありますので，大切に保管してください。

利用調整・結果通知

保育課での利用調整を実施し，**入所内定した方には内定先の園から入所面接の連絡が電話等で入ります。**また，保育課から入所の前月下旬に調整結果の通知を郵送します。
入所保留になった方は，同年度内は翌月以降も利用調整を実施します。
（※）同年度内において利用調整を継続する場合，申込書等を毎月提出する必要はありません。

説明会・面接

内定者に対して，施設での説明会や入所面接が行われます。児童の面談などもありますので，施設からの案内を確認してください。

利用開始

毎月1日が利用開始です。登園日初日より，児童の負担軽減のために「ならし保育」を開始します。「ならし保育」の期間は，児童の状況により各施設が判断しますので，ご協力お願いします。

2.　令和9年度(2027年度)クラス年齢早見表

	クラス年齢	生 年 月 日
幼児クラス	5歳児	令和3年(2021年) 4月 2日 ～ 令和4年(2022年) 4月 1日
	4歳児	令和4年(2022年) 4月 2日 ～ 令和5年(2023年) 4月 1日
	3歳児	令和5年(2023年) 4月 2日 ～ 令和6年(2024年) 4月 1日
未満児クラス	2歳児	令和6年(2024年) 4月 2日 ～ 令和7年(2025年) 4月 1日
	1歳児	令和7年(2025年) 4月 2日 ～ 令和8年(2026年) 4月 1日
	0歳児	令和8年(2026年) 4月 2日 ～

※最短で申込みできる児童の月齢(0歳児クラスのみ)等については, 希望施設にもご確認ください。

〔参考〕 14. その他 【P27へ】

3.　保育所等の種類

分類	対象クラス	保育施設等	施設・事業概要
認可施設	0～5歳児	公立・私立保育所	保育を行う児童福祉施設です。健やかな発達を保障する養護と就学前に必要な教育を実施します。
		認定こども園	幼稚園と保育園の機能を併せ持ち, 学校教育・保育を一緒に受けることができます。
	0～2歳児(※1)	家庭的保育事業	定員5名以下を対象に保育を行います。家庭的保育者の自宅で, 保育を実施します。
		小規模保育事業	6～19名の定員で保育を行います。家庭的保育に近い雰囲気のもと, 保育を実施します。
		事業所内保育事業	会社内や事業所内の保育施設で, 従業員のお子さまと地域のお子さまを一緒に保育します。
		居宅訪問型保育事業	障がいや疾病などで個別のケアが必要な場合や, 施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに, お子さまの自宅で1対1の保育を実施します。
認可外保育施設(※2)	施設ごとに設定	認可外保育施設	保育を必要とする児童を保育する目的で設置され, 認可を受けていない施設です。
		企業主導型保育施設	企業が単独に設置し, 働き方に応じた保育を提供する施設です。

※1　卒園後に引き続き保育施設の利用を希望する場合には, 各施設の連携施設や連携施設以外の施設の利用を検討していただく必要があります。

※2　認可外保育施設の利用にあたっても, 市が認定する支給認定証交付通知書が必要な場合があります。詳しくは対象施設にご確認ください。

4.　保育の必要性の認定

保育所等を利用する場合，保護者の申請により，「支給認定（保育の必要性の認定）」を受ける必要があります。

- 「支給認定」は児童の年齢と保育の必要性の有無によって3つの区分に分かれ，この区分によって利用できる施設が異なります。
- 「支給認定」は認定区分，保育必要量，有効期間，保育を必要とする事由を認定します。
 ※　支給認定証交付通知書に上記の内容が記載されており，保育所等に入所後もその内容によって入所継続可能かどうかを確認していく必要がありますので，大切に保管してください。

（1）　認定区分と利用可能施設

認定区分	対象となる児童	利用可能施設			
		給付型幼稚園	認定こども園	公立・私立保育園	地域型保育事業（※）
1号認定	満３歳以上で，幼児期の教育を希望する児童	○	○		
2号認定	満３歳以上で，保護者の就労や疾病などにより，保育を希望する児童		○	○	○
3号認定	満３歳未満で，保護者の就労や疾病などにより，保育を希望する児童		○	○	○

※地域型保育事業は「3. 保育所等の種類」に記載されている「家庭的保育事業」，「小規模保育事業」，「事業所内保育事業」，「居宅訪問型保育事業」のことを指しています。

（2）　保育必要量（保育所等を利用できる時間）と保育認定事由の例

認定	区分	利用時間	保育認定事由の例
1号認定	教育標準時間	1日最大4時間	
2・3号認定	保育標準時間	1日最大11時間	就労，妊娠・出産，疾病・障がい， 就学，介護・看護， 災害復旧，その他市が認定した事由
	保育短時間	1日最大8時間	就労，就学，介護・看護，求職活動，育児休業

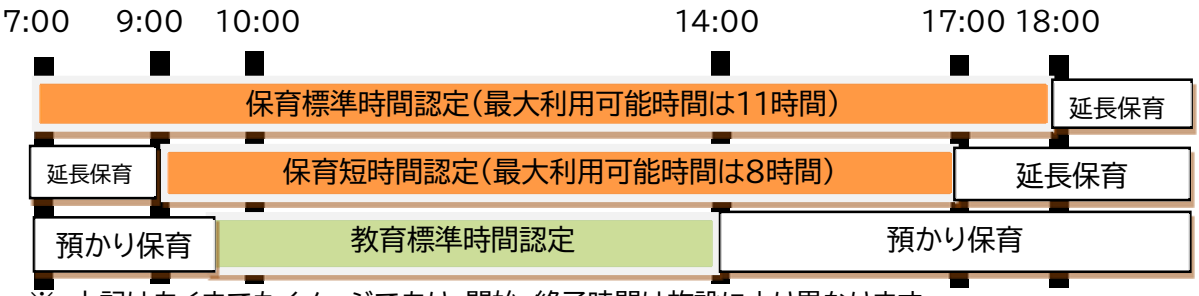
（3） 保育認定事由と有効期間

保育認定事由	認定対象	保育の必要量（時間区分）	有効期間
就労（※）	月64時間以上の就労を常態としていること	保育標準時間 保育短時間	就労証明書に記載された雇用契約終了月まで
妊娠・出産	妊娠中であるか，出産間もないこと	保育標準時間	母子手帳に記載された出産予定月の前後2か月（最大5か月）
疾病・障がい	疾病や怪我，精神・身体に障がいを有していて，保育が困難であること	保育標準時間	診断書に記載された通院，治療等にかかる月まで 障がい者手帳等に記載されている有効期間まで
介護・看護（※）	月64時間以上の同居の親族（長期間入院等している親族）を常時介護または看護していること	保育標準時間 保育短時間	診断書に記載された通院，治療等にかかる月まで 障がい者手帳等に記載されている有効期間まで
就学（※）	月64時間以上の就学・技能習得を常態としていること	保育標準時間 保育短時間	月64時間以上の就学・技能習得をしている月まで
災害復旧	災害復旧にあたっていること	保育標準時間	災害復旧の従事を完了した月まで
虐待・DV	虐待・DV のおそれがあること	保育標準時間	市が認定する月まで
求職活動	求職活動をしていること	保育短時間	認定開始した月を含めて3か月後まで
育児休業	育児休業取得時に，既に保育所等を利用している児童がいて，継続利用が必要と認められること（在園児のみ認定対象）	保育短時間	育児休業の取得終了の月まで
特別な理由	その他，お子さまを保育できない特別な理由があること	市が認定する時間区分	市が認定する特別な事由に該当する期間まで

※　月120時間以上の事由に関する実態が確認できた場合は標準認定，
月120時間未満，64時間以上の場合は短時間認定となります。

（4） 保育必要量のイメージ

それぞれの世帯の就労実態等に応じて，認定の範囲内で利用することになります。



※ 上記はあくまでもイメージであり，開始，終了時間は施設により異なります。

※ 「保育標準時間」「保育短時間」の時間帯は，施設ごとに決定するものであり，利用時間によって延長保育料がかかる場合もあります。施設ごとの「保育標準時間」「保育短時間」の時間帯はホームページや施設見学の際にご確認ください。

【参考】 支給認定申請の流れ

お子さまの年齢は令和9年4月1日時点で
満3歳以上ですか？
例 2027年4月1日時点で
3歳以上になっている児童

はい

「保育の必要な事由」に該当し
保育所等での保育を希望しますか？

はい

2号認定
市役所等での手続きが必要です。

いいえ

1号認定
希望する幼稚園，認定こども園に手続きの確認をお願いします。

いいえ

「保育の必要な事由」に該当し
保育所等での保育を希望しますか？

はい

3号認定
市役所等での手続きが必要です。

いいえ

一時預かりや子ども誰でも通園制度の利用をご検討ください。

お子さまが令和9年度中に満3歳児クラス（年少クラスの1学年下）に入園予定の方のうち，満3歳になった時点で『1号認定』を受けて施設を利用する予定の方は，利用する施設にご確認のうえ，満3歳になる前月頃までに手続きに必要な書類を提出してください。

5.　入園(入所)申込みについて

入所申請の種類について

申請種別	対象
通常入所 【P7より参照】	0歳児から5歳児までの入所等を検討されている方
育児休業明け入所予約制度【P15へ】	児童の1歳の誕生日の前日まで育児休業を取得し，誕生日以降に復職を検討されている方
広域入所申請【P19へ】	・宇都宮市民で市外の保育所等の利用を検討されている方 ・市外にお住まいの方で宇都宮市の保育所等の利用を検討されている方

(1)通常入所：申込み受付期間

	入所希望月		窓口での申請期間	郵送申請 マイナポータル申請(※2)	受け入れ状況公表時期(予定)	結果通知発送時期(予定)
令和8年度	令和8年11月		9月 8日(火)～10月5日(月)	9月 8日(火)～9月25日(金)	9月25日頃	10月下旬頃
	令和8年12月		10月 6日(火)～10月30日(金)	10月 6日(火)～10月23日(金)	締め切り日の約1週間前	11月下旬頃
	令和9年 1月					12月下旬頃
	令和9年 2月		11月 2日(月)～11月20日(金)	11月 2日(月)～11月 13 日(金)	締め切り日の約1週間前	1月下旬頃
	令和9年 3月					2月上旬頃
令和9年度	令和9年4月	1次受付	11月24日(火)～12月11日(金)	11月24日(火)～12月4日(金)	締め切り日の約1週間前	2月中旬頃
		2次受付	1月18日(月)～2月 8日(月)	1月18日(月)～2月 1日(月)	締め切り日の約1週間前	3月中旬頃
		3次受付※1	2月19日(金)～3月 1日(月)	2月19日(金)～2月26日(金)	2月中旬に公表予定	

※1　3次受付の希望できる保育施設等はその時点で受入れが可能な保育施設等のみです。
市ホームページにて2月中旬頃ご案内する予定です。

※2　郵送申請，マイナポータル申請は締切り日までに保育課に【必着】のものが有効になります。
また，市内在住の方のみが対象となります。

	入所希望月	窓口での申請期間	郵送申請 マイナポータル申請(※2)	受け入れ状況公表時期(予定)	結果通知発送時期(予定)
令和9年度	令和9年 5月	3月 5日(金)～4月 5日(月)	3月 5日(金)～3月29日(月)	3月25日頃	4月下旬頃
	令和9年 6月	4月 6日(火)～5月 6日(木)	4月 6日(火)～4月30日(金)	4月25日頃	5月下旬頃

【受け入れ状況掲載について】
〔ページ ID:1043908〕
※受け入れ状況が「×」と表記されていても申請は可能です。

【入所選考と利用調整結果の回答について】
〔ページ ID:1049836〕
※内定した方には施設から電話等での連絡が入ります。
※市への結果の確認は入所希望月の**前月20日以降**となります。
市ホームページにて選考基準を公表しています。

出生前のお子さまの申請について

申込受付期間の都合上，**1・2・3・4月入所の入所希望者**に限り，出生前のお子さまの仮申請が可能です。ただし，出生後に下記の日程で本申請を行う必要がありますので，ご注意ください。

※仮申請の受付は，保育課（市役所本庁舎2階 D9 番窓口）のみです。

1月入所希望者　→　**令和8年11月27日（金）まで**

2月入所希望者　→　**令和8年12月28日（月）まで**

3月・4月入所希望者　→　**令和9年　2月10日（水）まで**

（2）申込み場所と申込み可能時間

- 保育課（市役所本庁舎2階 D9番窓口）　（平日8:30～17:15）
- 地区市民センター（平石・姿川・富屋・河内）　（平日8:30～17:15）
 ※出張所での申請手続きは受け付けていません。
- 保育所，認定こども園，地域型保育事業　（開所時間内）
 上記，保育施設等にご提出の場合は，職員が保育課に届ける都合もあるため，申込期限に余裕を持ってご提出ください。

（3）　必要な書類

必要な書類は上記の申込み場所で受け取ることができます。
また，市ホームページからダウンロードすることもできます。〔ページ ID:1010835〕

提出が必要な書類	
支給認定申請書・入所（園）申込書	申込みをするお子さまの人数分必要です。
保育を必要とする状況の確認書類	父・母それぞれの確認書類が必要です。【P9へ】 きょうだい同時申請の場合，保育を必要とする状況の確認書類は原本とコピーの使用が可能です。
健康状況申告書 【P13へ】	申込みをするお子さまの人数分必要です。 ※お子さまの状況によっては面接を必要とします。
同意事項確認シート	同意事項を確認のうえ，ご提出ください。
持参が必要な書類	
世帯全員の個人番号が確認できる書類 （① ～④のいずれか）	①　マイナンバーカード
	②　マイナンバー通知カード
	③　個人番号通知書
	④　個人番号記載の住民票の写し
申請者の身元が確認できる書類	マイナンバーカード，運転免許証，パスポート等，顔写真付きの身分証明書にて住所や氏名の確認をします。
該当する場合に提出が必要	
父母離婚前提で別居中	(1)世帯状況の申立書 (2)離婚調停中であることが分かる書類 （裁判所からの調停期日通知書等） ※(1)，(2)の両方の提出ができない場合，父母両方の要件書類の提出が必要となります。
外国籍の方	在留カードまたは特別永住者証明書の写し（表面・裏面）
生活保護受給中の方	生活保護受給証明書

(4)保育を必要とする状況の確認書類

保育を必要とする事由	認定に必要な書類
就労	就労証明書(標準的な様式) ※自営業の場合，開業届出書や営業許可証，確定申告書の写しなど，客観的に事業内容が分かる書類の提出を求める場合があります。
妊娠・出産(※)	新生児の母子手帳の写し (表紙のページ，出産予定日を記載したページ)
疾病・障がい	(1)医師の診断書 (保育が困難と判断できる文言が記載されているもの) (2)障がい者手帳・療育手帳等の写し (氏名と障がいの程度が分かるページの写し) (1)または(2)のどちらかをご提出ください。
介護・看護	(1)医師の診断書等，被介護・看護者の介護・看護の必要性が分かるもの (2)介護計画表(市様式)
就学	(1)学生証(在学証明書)の写し，受講の証明ができるもの (2)カリキュラム等，保育が行えない，時間・日数が確認できるもの
災害復旧	り災証明書等
虐待・DV	第三者機関の証明
求職活動	求職活動専念申立書(市様式)
その他特別な理由があること	市が必要とする書類

【注意事項】

※　申請開始の要件が「妊娠・出産」で入所が決まった場合，「妊娠・出産」要件の満了をもって原則退所となります。

- 入所を希望する月から起算して6か月以内の証明日のものが有効です。

(例)令和9年4月入所希望の場合，就労証明書や医師の診断書等は令和8年10月以降に発行されたものが有効です。
なお，予約入所制度の場合は，申込み時点から6か月以内の証明日のものが有効です。

- 入所希望月以降に保育を必要とすることが確認できるものでなければなりません。

(例)令和9年4月入所希望で医師の診断書における保育が困難と判断できる期間が令和9年3月までのものは不可。

【申請書類提出後の変更手続きについて】

申請書類提出後に「希望園」や「保育を必要とする確認書類」等の内容に変更がある場合は，手続きの方法についてご確認ください。
なお，令和8年11月入所分より，「希望園」の変更手続きについては，これまでの電話受付から電子申請の受付に変更になりました。

詳細につきましては，市ホームページをご確認ください。
〔ページ ID:1048734〕

記載内容の不備，不足，使用する様式に誤りのある申請は受付不可となります。
使用する申請書類（様式）や記載内容をよくご確認のうえお手続きください。

様式の書き方や注意事項については，右記の QR コードよりホームページをご確認ください。〔ページ ID:1049879〕

提出方法	【受付期間】 〔申請可能な時間〕	注意事項	詳細については HP へ
窓口申請	【各入所月の募集期間を参照】 市役所，地区市民センター 〔8:30～17:15〕 保育所等 〔開所時間内〕	窓口での申請には時間がかかるため時間に余裕を持ってご来庁ください。 保育所等に申請する場合は保育所の職員が保育課に提出する都合上，申請期間に余裕を持ってご提出ください。 〔ID:1041483〕	
郵送申請	【各入所月の募集期間の1週間前】 〔郵便局等の営業時間〕	**申請期間内に到着したものが申請有効になります。** **〔ID:1027697〕**	
マイナポータルによる電子申請	【各入所月の募集期間の1週間前】 〔24時間対応〕	**申請期間内に手続きが完了したものが申請有効になります。** **〔ID:1027698〕**	

▶マイナポータルサイト：https：//myna.go.jp/

6.　利用調整について

利用調整とは，2号認定，3号認定を受けたお子さまの入所（利用）にあたり，利用申込み手続き時に提出していただいた「保育を必要とする状況の確認書類（就労証明書等）」や世帯状況に基づき，保育の必要性を客観的に審査し，その必要性の高いお子さまから，保育施設等の受入可能数の範囲内で入所（利用）者を調整していく「入所選考」のことです。

入所選考の方法は，保護者の就労状況やお子さまの状況などを「宇都宮市保育の実施選考基準」に基づき指数化し，合計指数が高いお子さまから入所（利用）者を決定していきます。

【基準指数表】　　「宇都宮市保育の実施選考基準」

No.	種別	保護者（父母）の状況			指数
1	就労	月160時間以上の就労（休憩時間を除く）を常態			10
		月140時間以上の就労（休憩時間を除く）を常態			9
		月120時間以上の就労（休憩時間を除く）を常態			8
		月100時間以上の就労（休憩時間を除く）を常態			7
		月　80時間以上の就労（休憩時間を除く）を常態			6
		月　64時間以上の就労（休憩時間を除く）を常態			5
2	妊娠・出産	妊娠・出産 （切迫流産などは疾病として扱う）			7
3	疾病	入院1ヶ月以上			10
		居宅内療養	常時病臥		10
			精神疾患	重度の症状	10
				上記以外の程度	8
			一般療養	安静を要する状態（常時病臥に至らない程度）	8
	障がい	身体障がい者手帳を有し1・2級程度			10
		療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を有しA1・A2・B1，1・2級程度			10
		療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を有しB2程度，3級程度			8
		身体障がい者手帳を有し3級程度			6
		身体障がい者手帳を有し4～6級程度			4
4	同居親族の介護	施設等の付添い			就労時間に準ずる
		居宅介護	重度障がい者等の全介護（要介護5，4）		10
			常時観察と介護（食事・排泄・入浴の介護）を要する場合（全介護を除く）（要介護3）		8
			上記以外の程度		4
5	災害復旧	災害等による家屋の損傷，その他の災害復旧のため保育をすることができない場合			10
6	求職	日中求職活動のため，外出することを常態としている場合			2
7	就学等	就学・技能習得のため通学している場合			就労時間に準ずる
8	虐待等	虐待やDVのおそれがあること			10
9	その他，市町村が定める事由（死亡，離別，行方不明，拘禁等）				10

【調整指数表】

分 類	No.	条　件	指数
福祉的配慮	1	虐待やDVのおそれがある場合・里親委託が行われている場合	6
	2	ひとり親世帯	6
	3	子どもが障がいを有する場合	3
	4	保護者が重度の障がいで，特に身体的，能力的に養育が困難であると認められる場合	2
	5	生活保護世帯	1
	6	生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合	1
養育環境の配慮	7	育児休業取得により一度退所した後，育児休業明けに入所を希望する場合	6
	8	小規模保育などの地域型保育事業の卒園児	5
	9	希望する保育所に兄弟姉妹が入所している場合 （希望順位が第1希望の場合は更に＋1）	4 （＋1）
	10	兄弟姉妹や多胎児など2人以上の同時申込みの場合 （多胎児の場合は更に＋1）	3 （＋1）
	11	転居による転園の場合 転入による入所希望の場合（転入元で認可保育所等に在籍していた場合に限る）	1
子育て支援・少子化対策の配慮	12	両親の一方が自宅において保育に参加できない世帯（入院，単身赴任等）	6
	13	特定職種への配慮（保育等への従事者）	4
	14	産休・育休期間明けに入所を希望する場合	3
	15	出産・育児のために離職し，退所した後，就労に伴い，出産後一年以内に同じ保育所等を希望する場合	3
	16	第3子以降の児童の申込みの場合	1
	17	親族等の協力者なし	1
減点	18	保育料未納者（未納が 6 か月以上あり，かつ，納付の相談が無い又は納付約束を履行しない）	-10

【指数の合計が同点の場合の優先順位】

第1段階	調整指数において 「福祉的配慮＞養育環境の配慮＞子育て支援・少子化対策の配慮」の順に優先する （マイナス調整は除く）　※同点の場合「同枠」の最高点以下，順に優先する。
第2段階	実施基準の項目別に優先する 虐待等＞不存在 ＞疾病・障がい ＞就労＞親族の介護＞出産＞就学＞災害復旧＞求職
第3段階	待機期間の長い世帯を優先する
第4段階	児童数の多い世帯を優先する
第5段階	希望園順位が高い世帯 「第1希望＞第2希望＞第3希望＞第4希望以降順」に優先する
第6段階	世帯の市民税所得割額が低い世帯を優先する

※ 指数表（基準・調整）及び優先順位は，社会環境の変化などにより見直す場合があります。

※ 優先順位の第 6 段階において，税情報が確認できない方は優先度が低くなります。

7.　健康状況，発達面の心配，アレルギーなどがあるお子さまの申込み

疾病・障がい，発達面に心配のある児童については，園での集団生活において安心して過ごしていただくために，**入所（園）申請前に**，希望施設を見学し，お子さまの状況を施設の職員に説明することをお願いしています。疾病等のあるお子さまにつきましては，申請前に医療機関等に集団保育が可能かどうか，事前に確認をお願いする場合があります。

また，下記の内容に該当される方は，**保育課で面接を実施したうえでの申請受付**となります。

内容
● 直近の乳幼児健診を未受診 ● 直近の乳幼児健診で母子手帳に『要観察』の記載がある （健康・要観察どちらの記載もない場合も対象となります） ● 発達に不安がある ● 病気等で通院，治療をしている （過去に通院していた方，手術を実施した方も対象となります） ● 母子手帳を紛失した方 ● 重度のアレルギーがある ● てんかんの症状がある，熱性けいれんやひきつけを数回起こしている
発達支援児保育を希望する
医療的ケアを必要とする

【発達支援児保育】

障がいのあるお子さまとないお子さまが共に育ちあうことを目的として，心身に障がいや発達につまずきがあるお子さまに対して，発達の状況に応じた丁寧な関わりを行う保育です。

【医療的ケアについて】

たんの吸引や経管栄養，酸素フォロー等，日常生活を送る上で必要不可欠な生活を援助する医療的行為のことで，ケアを行うのは看護師等の特定の人に限られており，事前に保育課との相談等が必要です。

医療的ケアを必要とするお子さまにつきましては，受入準備に時間を要するため，お早めにご相談ください。また，申込みまでに別途必要な書類を準備していただく場合がございます。

【アレルギーについて】

アレルギーのあるお子さまにつきましては，医療機関の指示によりアレルギー品目の食物を取り除いた除去食の対応を可能な範囲で行っています。（※）

健康状況申告書に必要事項を記載のうえ，ご申請ください。入所面接後に医療機関を受診，主治医に「生活管理指導表」を記載してもらい，入所する施設にご提出いただきます。

また，宗教上口にできない食物がある場合も，事前に希望する園に相談のうえ，申請をお願いいたします。

※アレルギーの程度（重度，軽度等）によっては，お弁当持参をお願いする場合があります。

【申請時の保育課の面接について】

お子さま，保護者の皆さまの安心・安全のため面接で聞き取りをした内容を希望した園に事前に情報提供いたします。入所選考は申請書類をもとに計算した〔基準指数・調整指数〕の合計点数によって実施します。

聞き取りをした内容が点数として反映されることはありません。

ただし，入所内定後に健康状況等で，集団生活において配慮が必要であることが判明した場合，受入れ体制の調整により，希望施設での受入れが難しくなる場合があります。

見学時や面接時において，お子さまの状況の説明をお願いいたします。申請後にお子さまの状況に変化があった場合は，速やかに保育課にご連絡ください。

申請時の保育課の面接の流れ	備考
【事前予約】 入所申請期間内に保育課に電話での連絡と面接の日程調整をお願いします。 ※締切日に近い日程は予約が取れない場合があります。日程に余裕を持ってご連絡ください。 ※申請期間内に面接が実施できない場合は，申請を受付することができない場合があります。	保育課入所・給付グループ 028－632－2393・2394
【面接来庁にあたって】 お子さまと一緒にお越しください。 【持ち物】 ● 申請に必要なもの一式【P8参照】 ● 母子手帳	保護者の方にお話を伺うことが中心となるため，面接に時間がかかります。お子さまが好きな玩具などをお持ちいただくことをおすすめします。

【事前予約（電話等）で確認する事項】

- 保護者氏名
- 連絡先
- 児童氏名および生年月日
- 面接を必要とする事項の内容
- 希望の面接日，時間（予約がとれない日程もあるため，候補日を複数ご検討ください。）

※面接の実施時間は30分から1時間程度です。お子さまの状況によってはさらに時間がかかる可能性があります。

8.　育児休業明け入所予約制度

お子さまが満1歳になる月又はその翌月中に育児休業（法令上の育児休業に限らず，法人独自の就業規則等に基づいた休業を含む）から復職する方を対象に，早期に保育施設等への入所申込ができ，結果が早く分かる，「育児休業明け入所予約制度」を実施しています。

(1)概要

申込みの条件	● 保護者が，**児童の満1歳に達する日（誕生日の前日）まで育児休業を取得し，**休業前の職場に育児休業から復職する予定であること。 ※復職日が職場の休業日にあたる場合は，実際の勤務開始日が翌営業日でも可。 （産休中や育休中に退職したときは入所予約取消となります。） ● 入所希望月の翌月中に復職予定であること。 ※各月初日生まれの児童は満1歳に達する翌日に復職する場合のみ，前々月の入所予約申請が可能。 ● 児童及び保護者の住民登録が宇都宮市であること。 （申込み時点で宇都宮市に住民登録がない場合は，申込みできません。） （入園前に市外へ転出したときは，入所予約取消となります。） ● 申込みまでに希望保育施設等に事前見学又は見学予約をしていること。 （事前見学，見学予約をしていない園は希望できません。） ● 乳幼児健診（1か月健診）を受診済であること。
注意事項	● 予約入所と通常入所の**併願はできません**ので，ご注意ください。 既に市内及び市外保育施設等への申込みをしている場合は，通常入所申込みを取り下げる必要があります。 ● 予約入所の申込みは1回のみです。入所希望月はお子さまの出生月と復職日にあわせて**どちらか1回**をお選びください。 ● 入所予約で内定した場合，原則**内定キャンセルできません**ので，慎重に検討したうえで申込みください。 ● 予約による入所可能数は若干名であるため，**申請者全員が予約できるとは限りません。**
結果の通知	● 入所希望月の7か月前頃に，入所予約の利用調整結果の通知を送付します。 【入所予約選考において内定した場合】 ⇒通知に記載された期日までに，指定の書類を提出してください。 【入所予約選考において内定しなかった場合】 ⇒引き続き入所を希望する場合，通常入所申込みへ新たに申請していただく必要があります。入所希望月に応じた申込期間内に必要書類をご提出ください。

(2)申込受付期間

お子さまの出生月	入所希望可能月	申込期間		結果通知発送時期
		窓口申請	郵送申請（締切日必着）	
6月生（令和8年 6/2～7/1） 7月生（令和8年 7/2～8/1）	令和9年6月	令和8年 9/1(火)～11/2(月)	令和8年 9/1(火)～10/26(月)	令和8年11月下旬頃
7月生（令和8年 7/2～8/1） 8月生（令和8年 8/2～9/1）	令和9年7月	令和8年 10/1(木)～11/30(月)	令和8年 10/1(木)～11/24(火)	令和8年12月下旬頃
8月生（令和8年 8/2～9/1） 9月生（令和8年 9/2～10/1）	令和9年8月	令和8年 11/2(月)～令和9年 1/4(月)	令和8年 11/2(月)～12/21(月)	令和9年1月下旬頃
9月生（令和8年 9/2～10/1） 10月生（令和8年 10/2～11/1）	令和9年9月	令和8年 12/1(火)～令和9年 2/1(月)	令和8年 12/1(火)～1/25(月)	令和9年2月下旬頃
10月生（令和8年 10/2～11/1） 11月生（令和8年 11/2～12/1）	令和9年10月	令和9年 1/4月)～3/1(月)	令和9年 1/4(月)～2/22(月)	令和9年3月下旬頃
11月生（令和8年 11/2～12/1） 12月生（令和8年 12/2～1/1）	令和9年11月	令和9年 2/1(月)～3/31(水)	令和9年 2/1(月)～3/24(水)	令和9年4月下旬頃
12月生（令和8年 12/2～1/1） 1月生（令和9年 1/2～2/1）	令和9年12月	令和9年 3/1(月)～4/30(金)	令和9年 3/1(月)～4/23(金)	令和9年5月下旬頃
1月生（令和9年 1/2～2/1） 2月生（令和9年 2/2～3/1）	令和10年 1月	令和9年 4/1(木)～5/31(月)	令和9年 4/1(木)～5/24(月)	令和9年6月下旬頃
2月生（令和9年 2/2～3/1） 3月生（令和9年 3/2～4/1）	令和10年 2月	令和9年 4/30(金)～6/30(水)	令和9年 4/30(金)～6/23(水)	令和9年7月下旬頃
3月生（令和9年 3/2～4/1） 4月生（令和9年 4/2～5/1）	令和10年 3月	令和9年 6/1(火)～8/2(月)	令和9年 6/1(火)～7/26(月)	令和9年8月下旬頃

【受け入れ状況の公表時期】

- 各入所希望月の窓口での募集締め切り1週間程度前に市ホームページにて，入所予約の受入状況を園ごとに公開します。受入状況は，公表時点での目安であり，保育士の配置などの保育施設等の状況によって変動することがあります。

“宇都宮市ホームページ：保育施設等への「育児休業明け入所予約制度」”
市ホームページ〔ページ ID:1030336〕

(3)申込方法と必要書類

【申込方法】

- 窓口申請

保育課(宇都宮市役所本庁舎2階D9番), 地区市民センター(平石, 富屋, 姿川, 河内)

- 郵送申請

※各保育施設等での受付はできません。

【必要書類】

- 育児休業明け予約申込書・同意書【入所予約制度用】
- 保育を必要とする状況の確認書類【P9参照】
- 健康状況申告書
- 申請者の身元が確認できる書類【P8参照】

【注意事項】

- 育児休業からの復職日については, 以下を参考にしてください。

例:令和8年9月生まれの場合

お子さまの誕生日	入所希望可能月	育児休業復職日	備考
令和8年 9/1	令和9年7月	令和8年 9/1のみ	9/2以降の復職は×
	令和9年8月	令和９年 9/1～ 令和9年 9/30	満1歳になるまでは育児休業を取得すること。 (9/1より前の復職は×)
令和8年 9/2	令和9年8月	令和9年 9/2～ 令和9年 9/30	10/1以降の復職は×
	令和9年9月	令和9年 9/2～ 令和9年10/31	満1歳になるまでは育児休業を取得すること。 (9/2より前の復職は×)
令和8年 9/30	令和9年8月	令和9年 9/30のみ	10/1以降の復職は×
	令和9年9月	令和9年 9/30～ 令和9年10/31	満1歳になるまでは育児休業を取得すること。 (9/30より前の復職は×)

- **育児休業明け入所予約制度は休業前の職場に復職することが原則です。**

※ 派遣社員の方が復職時には別の派遣先で就労する場合は, 申請時に提出された就労証明書と同等の内容(勤務時間, 勤務日数等)であることが原則となります。
復職時に別の派遣先で就労する場合は, 保育課に就労証明書の提出が必要になりますので, 決まり次第, 速やかに保育課に連絡をお願いいたします。

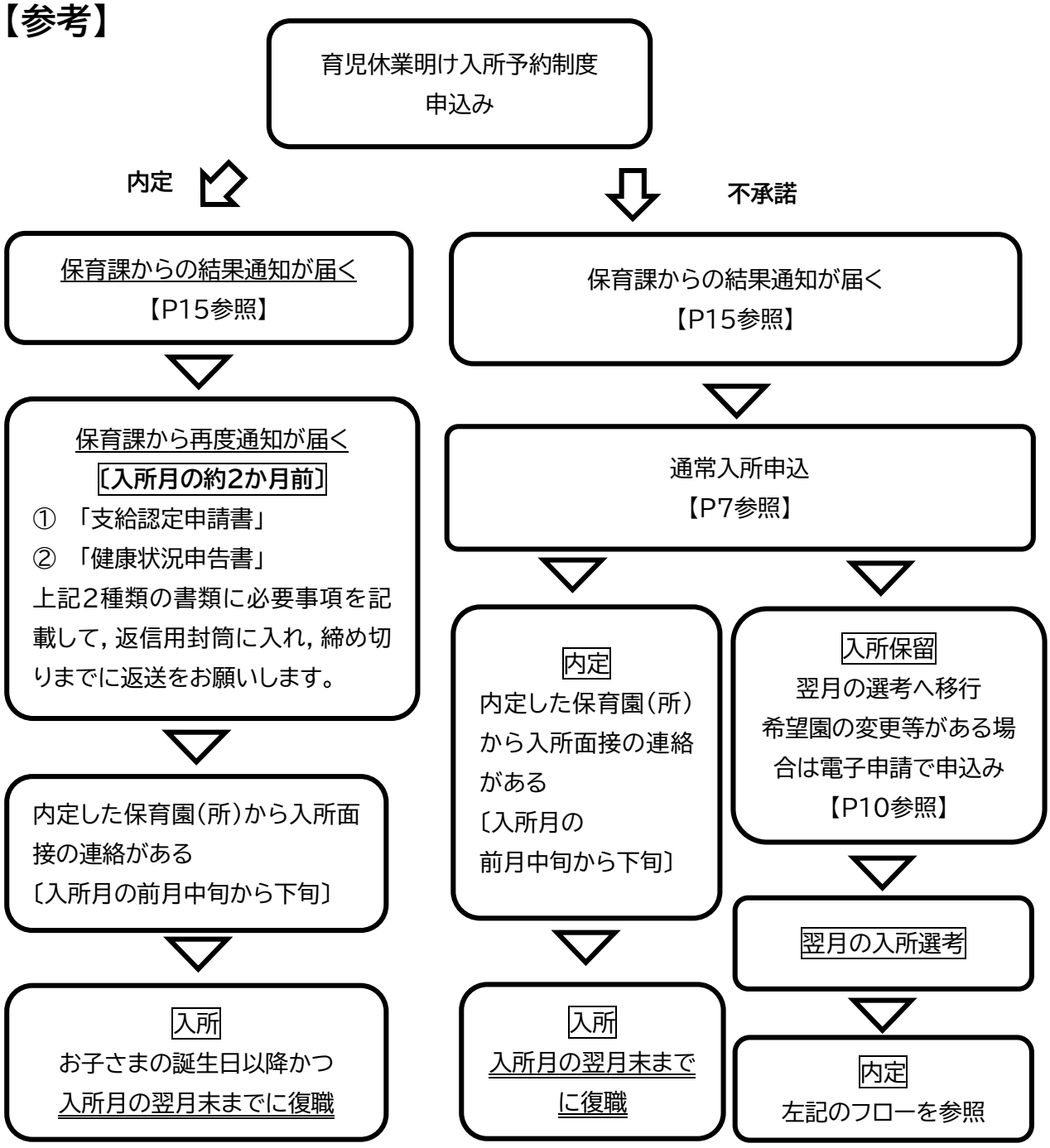
※ 自己都合により退職された場合は, 入所予約取消しになり, 内定キャンセルの扱いとなります。内定キャンセルになった場合, 同年度内は, 内定になった保育園(所)を希望できませんので, ご注意ください。

(4)通常入所への移行について

予約入所でお申込みされる場合，利用調整期間(申込開始日から結果通知発送時期)が重複している通常入所はお申込みできませんので，ご注意ください。特に，以下の期間は令和9年4月の通常入所には同時にお申込みができませんので，ご注意ください。

予約入所の申込み月 結果が入所予約不承諾の場合	通常入所において 最短で申込み可能な月
令和9年7月	令和9年4月2次申請
令和9年8月	令和9年4月2次申請
令和9年9月	令和9年4月3次申請
令和9年10月	令和9年5月申請

【参考】



9.　広域入所　　※(郵送・電子申請は不可)

広域委託・・・「宇都宮市民」の方が　市外の保育施設等　を申込む場合

宇都宮市にお住まいの方が，市外に転出する予定がある，または勤務地がある等の理由から，市外の保育施設等の利用を希望する場合は，宇都宮市役所保育課にて申込みを受け付けています。

【申込み・選考の流れ】

支給認定申請
入所申込み

◇ **希望保育施設等のある市区町村の保育施設担当課**に，転出予定の有無や希望する理由等をお伝えいただき，申込みの要件に該当する場合は，以下の項目をご確認のうえ，必要書類をご用意ください。

・相手方自治体における入所希望月の**申請締切日**
・希望できる保育施設等に利用制限があるか
・その他，選考の方法や施設の状況など気になること

◇ 申込場所：『宇都宮市役所　保育課』のみ
◇ 申込期間：希望保育施設等のある市区町村の**締切日1週間前**まで
◇ 書類の様式：原則宇都宮市の様式をご利用いただきます。
ただし，市外に転出予定がある方のみ，転出先市区町村の様式での受付も行っております。

協議
（申請書類の送付）

◇ 宇都宮市が申込書類を確認し，希望保育施設等のある市区町村へ協議します。
◇ 協議先の市区町村が選考を行います。

回答

◇ 協議先の市区町村から，宇都宮市に選考結果が届きます。

結果の連絡

◇ 宇都宮市から保護者へ選考結果を通知します。

宇都宮市内及び市外の併願で，どちらか一方でも内定キャンセルをされた場合は，その月の保留通知は出ませんのでご注意ください。

【申込みの際の注意事項】

① 市外に転出予定がある方

◇ 転出先市区町村の定める期日までに住民票の異動を行い，転出先市区町村の保育施設担当課で新たに保育施設等の利用申込手続きを行ってください。

② 転出予定がない方(市外に勤務地がある等)

◇ **希望保育施設等がある市区町村にお住まいのお子さまが優先**で選考が行われますので，優先度が低くなります。ご了承のうえ，申込みください。
◇ 広域入所は**年度単位での契約**です。年度末までの利用となり，就学前まで継続して利用できるとは限りません。

広域受託・・・「市外にお住まい」の方が 宇都宮市の保育施設等 を申込む場合

市外にお住まいの方が，宇都宮市の保育施設等の利用を希望する場合，『宇都宮市に転入予定』または，『宇都宮市に勤務地がある』『希望園（宇都宮市内）が通勤経路上に含まれる』『里帰り出産』の場合は申込みが可能です。

転入予定の場合

転入予定で申請して入所が決定した場合，入所予定月の前月末までに転入手続きを必ず行ってください。

	①お住まいの自治体を通して申請する方法	②宇都宮市役所保育課に来庁し，直接申請する方法 ※各地区市民センター等では受付不可
必要書類の様式	宇都宮市の様式（8ページ参照）又はお住まいの自治体の様式 ※ お住まいの自治体の保育施設等入所関係係に相談してください。	宇都宮市の様式（8ページ参照）のみ
申請期間	7ページ「申込受付期間」参照	
追加書類	⑴家やアパートの売買・賃貸契約書等の写し（転入先住所，転入時期がわかるもの） ⑵転入に関する申立書（任意の様式） （入所希望月の前月末日までに宇都宮市に転入することを誓約するもの） ⑴または⑵のいずれかをご提出ください。	
転入後の手続き	必要書類一式を宇都宮市の様式で書き換えが必要	窓口又は電話にて転入したことの報告のみ

転入予定がない場合

①勤務地が宇都宮市内
②希望園（宇都宮市内）が通勤経路上に含まれる
③里帰り出産

申込みは**【お住まいの自治体の様式】**を用意し，**【お住まいの自治体を通して】**申請してください。なお，申請期間は7ページ「申込受付期間」を参照してください。

【申込みの際の注意事項】

◇ **宇都宮市にお住まいのお子さまを優先して選考**を行いますので，市外にお住まいの方は優先度が低くなります。ご了承のうえ，申込みください。（転入予定の場合や保護者が市内に里帰り出産する場合，保護者が市内の認可保育施設の保育士である場合については，宇都宮市にお住まいの方と同じ優先度で選考を行います。）

◇ 広域入所は**年度単位での契約**です。年度末までの利用となり，就学前まで継続して利用できるとは限りません。

10. 送迎保育ステーション

【送迎保育について】

送迎保育ステーションにおいて朝・夕にお子さまを預かり，専用バスにてお子さまが在籍する保育施設等へ送迎を行うものです。

(1)対象となる児童

宇都宮市より2号認定を受け，下記(4)送迎先施設に**入所している**又は**入所を予定**している3歳児クラス以上のお子さま

※ 新2号認定や他市町村において2号認定を受けているお子さまはご利用いただけません。

(2)送迎保育ステーション「未来」について

住所	実施日・時間	定員	お問合せ先
宇都宮市東宿郷 2−18−2 サンライズ宇都宮1階	月曜日～金曜日 7:00～20:00	30名 (3・4・5歳児 各10名程度)	Tel:028-680-5207 施設見学実施中です！ 詳しくはこちら→

(3)利用料金(生活保護世帯・市民税非課税世帯・里親等は0円)

月額:2,000 円

延長利用料(18時以降):日額 250 円又は月額 2,800 円(事前選択制)

(4)送迎先保育施設等(令和8年4月時点)

①宇都宮保育園	②御幸保育園
③今泉保育園	④宇都宮大学まなびの森保育園
⑤不動前保育園	⑥あさひの保育園
⑦ようとう保育園	⑧ひので保育園
⑨しらとり保育園	⑩ひばり保育園
⑪東峰保育園	⑫ひのおか保育園
⑬あゆみ保育園	⑭認定こども園さくらが丘
⑮認定こども園清愛幼稚園	⑯松ヶ峰幼稚園認定こども園
⑰認定こども園愛隣幼稚園	⑱認定こども園さくらんぼ幼稚園
⑲認定みどりこども園	⑳認定こども園 Hinooka Preschool 陽の丘幼稚園
㉑認定うつのみやこども園 東うつのみや保育園	㉒認定うつのみやこども園石川幼稚園

(5)申込受付期間

7ページの「申込受付期間」内に市保育課へ送迎保育ステーションの利用申込書及び健康状況申告書をご提出いただきます。なお，電子申請での申込は対象外となっておりますので窓口又は郵送でお申込みください。

（6）申込書提出先

保育課（市役所本庁舎２階D9番窓口）

（7）必要書類

利用申込書，健康状況申告書

※入所後に利用を希望される方は，8ページに記載されている最新版の書類を御提出ください。

（8）利用開始までの流れ

送迎保育ステーションの利用申込書を受領後，2ページ「1　申込から入所までの流れ」に記載の利用調整と同時に，宇都宮市保育の実施選考基準に準じ，送迎保育ステーションの利用調整を行い，利用に向けて送迎保育ステーション職員との面談があります。利用が決定した際は，後日，市から決定通知を発送します。なお，利用開始は月の初日からです。（慣らし保育がある場合は，慣らし保育期間の終了からご利用いただけます。慣らし保育期間については，入所される保育施設等にご確認ください。）

（9）送迎保育ステーション利用日の流れ

7：00	8：00	9：00	16：00	17：00	18：00	20：00
送迎保育ステーションにて預かり	送迎バスで在籍園へ移動	在籍園での保育	送迎バスで在籍園から移動	送迎保育ステーションにて預かり	延長利用	

※送迎保育ステーションのバスは定められた時間の一往復のみとなります。
朝又は夕方のみの利用も可能ですが，利用料金は変わりません。

（10）送迎先保育施設等地図



送迎ステーション





送迎保育ステーションについてのお問い合わせ先
子ども部保育課企画グループ：028-632-2384
市ホームページ〔ページ ID:1029035〕

11. 利用者負担額(保育料)について

(1)利用者負担額(保育料)の金額

利用者負担額(保育料)の金額は，保育の必要量(保育標準時間・保育短時間)や世帯の市民税の所得割額等に応じた段階的な料金設定となっており，「12 利用者負担額(保育料)基準額表(月額)」(25ページ参照)により決定します。

(2)利用者負担額(保育料)の階層区分の決定

利用者負担額(保育料)の階層区分を決定するにあたっては，基本，父母それぞれの市町村民税所得割課税額を合算して算定します。ただし，**父母の合計所得金額がそれぞれ42万以下であって，同居の祖父・祖母がいる場合**には，**同居の祖父又は祖母のうち，市町村民税所得割課税額のより高い人物を算定に含めます。**

※ 同居の祖父母と生計を別にしている世帯は，公共料金の明細書2種類(電気，水道など)2か月分の提出と，その内保護者負担がわかる領収証等の提出をもって，祖父母の算定が外れる場合があります。提出後の適用となるため，さかのぼっての保育料の還付はありませんのでご了承ください。

※ 利用者負担額(保育料)算定の根拠となる市町村民税について，住宅借入金等特別税額控除や寄附金控除など，調整控除以外の項目は減算されません。

【算定方法】 市民税・県民税 納税・税額決定通知書(抜粋)

① 普通徴収用

		課税標準額(千円)	市民税(円)	県民税(円)
所得割額	課税総所得金額			計算に使用しません
	所得割額計			
	調整控除額			
	配当控除額		計算に含めません	
	住宅借入金等特別税額控除額			
	寄附金税額控除額			
	外国税額控除額等			
	配当割・株等譲渡割控除額			
	差引所得割額			
均等割額				

②特別徴収用

税額	市民税	税額控除前所得割額 ④	
		税額控除額 ⑤	
		所得割額 ⑥	計算に含めません
		均等割額 ⑦	
	県民税	税額控除前所得割額 ④	計算に使用しません
		税額控除額 ⑤	
		所得割額 ⑥	
		均等割額 ⑦	
	特別徴収税額 ⑧		

所得割額計－調整控除額の値を算定に使用します。

税額控除前所得割額－税額控除額（※調整控除額のみ）の値を算定に使用します。

(3)利用者負担額(保育料)の算定の切り替え時期

利用者負担額(保育料)は，毎年9月から算定に用いる税額年度が切り替わります。令和9年4月分から8月分の保育料は令和8年度の市民税の所得割額で算定し，令和9年9月分からの保育料は，令和9年度の市民税の所得割額で算定します。このため，年度の途中で利用者負担額(保育料)が変更となる場合があります。また，世帯状況等の変更により，年度の途中より利用者負担額(保育料)が変更となる可能性があります。変更となった場合は，別途通知を送付します。

【保育施設利用月】

4月 5月 6月 7月 8月 | 9月 | 10月 11月 12月 1月 2月 3月

前年度の市民税額に基づく保育料	当該年度の市民税額に基づく保育料

(4)利用者負担額(保育料)の決定に必要な税資料

原則，保育課で税情報を確認しておりますが，下記の場合には個別で対応をお願いする場合があります。

◇ **未申告等の理由により税情報の確認ができず，保育課より税資料提出依頼の案内がきた方**

→ 税資料の提出が必要です。税申告を行ったうえで税資料の提出を保育課の窓口までお願いいたします。

- 令和9年4月から8月入所 …令和8年度の市民税所得割額が分かる資料を提出。
- 令和9年9月以降に入所 …令和9年度の市民税所得割額が分かる資料を提出。

税資料とは

例 1)市町村民税課税証明書
例 2)市民税・県民税特別徴収金額の決定・変更通知書 などです。

※ 市町村によって証明書の名称が異なる場合がありますのでご注意ください。
※ 配偶者の扶養等により，収入がない場合でも非課税証明書の提出が必要です。
※ 源泉徴収票では確認できませんのでご注意ください。

◇ **税情報が確認できない場合の保育料について**

本市において，**税情報が確認できない方に対して，資料が提出されるまでの間は，仮の保育料(次項「利用者負担額基準額表」の階層区分13に該当する額)とさせていただきます。**(仮決定後，税資料をご提出いただいた場合，該当月にさかのぼって保育料を更正し，仮保育料との差額は追加納付又は還付となります。)

(5)利用者負担額(保育料)の請求及び納付方法

・「保育所」の入所者の利用者負担額(保育料)は市が請求いたします。
下記の方法にて，口座振替の手続きをお願いいたします。
・「認定こども園」と「地域型保育事業」の入所者の利用者負担額(保育料)は，施設から直接請求いたします。お支払い方法については，入所決定後，利用する施設からお知らせいたします。

【「保育所」の入所者の口座振替の手続きについて】

	申込方法	振替開始
①WEB での申込み	下記 QR コードから専用サイトにアクセスして申込みください。 ▲楽天銀行以外の銀行で申込みをご希望の方はこちら ▲楽天銀行で申込みをご希望の方はこちら	毎月10日までの申込みで，当月の末日の引き落としから開始となります。 ※ 楽天銀行は，毎月20日までの申込みで，翌月の末日の引き落としから開始となります。
②口座振替依頼書での申込み	お手続きに必要な口座振替依頼書を送付しますので，保育課までご連絡ください。	毎月20日までの申込みで，翌月の末日の引き落としから開始となります。

※ 口座振替日は毎月末日です。(休日の場合は翌営業日)
※ 振替不能になったときは，個人宛に納付書(督促状)を発送します。
(再振替はしておりません。)

(6)利用者負担額(保育料)の多子軽減について

① 同一世帯で2人以上の児童を養育している場合，市町村民税所得割課税額にかかわらず第2子以降の保育料は無料になります。

※ 第1子の年齢上限は，18歳に到達する年度までが対象となります。
ただし，大学生等については，22歳に達する年度までが対象となります。
大学等に通っている方については，学生証(在学証明書)の写しをご提出ください。
提出後の適用となるため，さかのぼりでの保育料の還付はございませんのでご了承ください。

※ 第1子が障がい者手帳・療育手帳等を所有している場合，20歳に達する年度までが対象となります。

② ひとり親世帯等のうち，市町村民税所得割税額77，101円未満の場合，第1子の保育料は半額，第2子以降の保育料は第1子の年齢を問わず無料になります。
また，両親世帯のうち，市町村民税所得割税額57，700円未満の場合，第1子の年齢を問わず，第2子の保育料は半額，第3子以降の保育料は無料になります。

12. 保育料基準額表(月額) ※0～2歳児

階層区分		世帯区分	保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯	―	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0円	0円
3		一般世帯		
4	市町村民税所得割非課税世帯	ひとり親世帯等	5，000円	4，000円
5		一般世帯	6，000円	5，000円
6	市町村民税所得割課税額 48，600円未満	ひとり親世帯等	7，000円	6，000円
7		一般世帯	8，000円	7，000円
8	市町村民税所得割課税額 77，100円未満		13，000円	12，000円
9	市町村民税所得割課税額 97，000円未満		14，000円	13，000円
10	市町村民税所得割課税額 109，000円未満		20，000円	19，000円
11	市町村民税所得割課税額 169，000円未満		27，000円	26，000円
12	市町村民税所得割課税額 211，200円未満		37，000円	36，000円
13	市町村民税所得割課税額 301，000円未満		41，000円	40，000円
14	市町村民税所得割課税額 341，000円未満		54，000円	53，000円
15	市町村民税所得割課税額 397，000円未満		56，000円	55，000円
16	市町村民税所得割課税額 397，000円以上		67，000円	65，000円

※ 階層区分は，当該年度の4月1日の年齢で決定いたします。

13. 幼児教育・保育の無償化

子どもたちに質の高い幼児教育・保育の機会を保障するため，3歳児クラスから5歳児クラスの子どもと，市町村民税非課税世帯の０歳児から２歳児の子どもの幼稚園や保育所等の保育料を無償化するものです。

※　通園送迎費や食材料費，行事費など，実費で徴収される費用は無償化の対象外です。

（1）施設型給付の幼稚園・保育所・認定こども園等

・ 3歳児から5歳児までの子どもの保育料が無償となります。
・ 0歳児から2歳児までの子どものうち，市町村民税非課税世帯のみ保育料が無償となります。

（2）私学助成幼稚園等

新1号認定を受けることで，保育料が月額上限 28，000円まで（※）無償となります。
※　国立大学付属幼稚園は 8,700 円まで
※　特別支援学校幼稚部は 400 円まで

（3）幼稚園等の預かり保育

・ 保育を必要とする事由に該当し，保育の必要性の認定（新2号認定）を受けた場合，3歳児から5歳児は月額上限 12,300 円まで預かり保育の保育料が無償となります。
・ 満3歳児については，市町村民税非課税世帯のうち，保育の必要性の認定（新3号認定）を受けた場合に，月額上限 17,700 円まで預かり保育の保育料が無償となります。

※ 利用実態に応じて【利用日数×日額単価490円】を限度として無償化するものです。

（4） 認可外保育施設等

・ 保育を必要とする事由に該当し，保育の必要性の認定（新2号認定）を受けた場合に，3歳児から5歳児の子どもの利用料が月額上限40,300 円まで無償となります。
・ 0歳児から2歳児の子どもについては，市町村民税非課税世帯のうち，保育の必要性の認定（新3号認定）を受けた場合に，利用料が月額上限 45,700 円まで無償となります。

◇ **保育所・認定こども園の給食の材料にかかる費用（給食費）について**

自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため，保育所・認定こども園を利用する保護者も，自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に，その費用を負担することが原則となりますので，無償化後も引き続き，保護者の皆さまのご負担となります。
年収360万円未満相当世帯の子どもと，全ての世帯の第3子以降の子どもについては，副食費（おかず・おやつ等）の費用が減免となる場合があります。
また，本市では，給食費の実費負担がある子どもを対象に，給食費を児童１人当たり月額2，000円を上限に支援しています。

※第3子以降の副食費減免など既存制度により減免を受けている児童，市外在住者は対象外となりますので，ご注意ください。

その他，「保育を必要とする事由」や対象となる施設等，制度の詳細に関しましては，
市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。

幼児教育・保育の無償化”
ページ ID:1018637

14. その他

その他の保育所等に関する情報は市ホームページに掲載しております。
ページ ID や QR コードから検索し，内容をご確認ください。

【保育施設等一覧】〔ページ ID:1014789〕

- 公立保育所
- 私立保育所
- 認定こども園
- 小規模保育事業
- 事業所内保育事業
- 居宅訪問型保育事業

また，保育所等の情報を検索するにあたって，〔ここ de サーチ〕というサイトが便利です。
ご活用ください。
〔URL:https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010100E00.do〕

出典:子ども子育て支援情報公開システム

認定こども園・私立保育所・地域型保育事業は生後2か月を経過した翌月（※）から，
公立保育所は生後6か月を経過した翌月から入所を希望できます。
※園によっては，施設の状況により入所受け入れが可能な児童の月齢が時期などに
よって異なります。申請前に希望する園に確認をお願いいたします。

	最短での入所希望月	
生まれ月	認定こども園・私立保育所・地域型保育事業	公立保育所
4月生まれ	7月入所	11月入所
5月生まれ	8月入所	12月入所
6月生まれ	9月入所	1月入所
7月生まれ	10月入所	2月入所
8月生まれ	11月入所	3月入所
9月生まれ	12月入所	4月入所
10月生まれ	1月入所	5月入所
11月生まれ	2月入所	6月入所
12月生まれ	3月入所	7月入所
1月生まれ	4月入所	8月入所
2月生まれ	5月入所	9月入所
3月生まれ	6月入所	10月入所

【その他保育サービスのご案内】

- 病児保育 ： 病気やけがのため，集団や家庭での保育ができない場合の一時預かり事業

〔ページ ID:1004050〕

- 休日保育 ： 休日（日曜日，祝日，年末年始）に就労や病気等により保育を利用したい場合

〔ページ ID:1004028〕

15. よくある質問(Q&A)

入所申請や保育所等利用にあたって不明な点は，お問い合わせください。
よくある質問内容につきましては，市ホームページで回答しておりますので，
ご確認ください。
〔ページ ID:1049837〕

Q:就職が決まり，これから仕事を始める予定ですが，いつから入所の申込みができますか？
A:仕事を始める月，またはその前月からの入所申込みが可能です。
〔例:5月から仕事開始⇒4月，5 月の入所申込みが可能〕

Q:引っ越しなどで住所が変わったときや大きな園に入りたいときなど，転園はできますか？
A:転園も入園のときと同じように申込みをすることができます。転園の申込みについて
ホームページの中で必要な書類や募集の日程を紹介しています。
〔ページ ID:1047717〕

Q:下の子が生まれたあと，上の子は育児休業を取得しながら園に居続けることはできますか？
A:下の子に係る育児休業を取得している間，保育園(所)の在籍を継続することができる場合があります。「支給認定」の申込みの状況によりますので，詳しくは市ホームページをご確認ください。

上記のように，他の質問についての回答を市ホームページに掲載しております。

内容ごとに紹介をしておりますので，気になっているキーワードをヒントにご確認ください。

【主な質問の内容】

〔支給認定〕，〔見学〕，〔認定こども園，保育園の同時申込み〕，〔申込は先着順？〕
〔希望園の順番〕，〔幼稚園生の入園〕，〔きょうだい同時に申込み〕
〔希望施設の変更〕，〔申込書の再提出〕，〔内定辞退のペナルティ〕
〔自分の点数〕，〔保育料〕，〔3歳から無償化〕，〔保育料，日割り計算〕
〔保育園の利用時間〕，〔延長保育，預かり保育〕，〔保育士の優先度〕
〔引っ越しのときの保育園の申込み〕，〔入所したあとのこと〕

16. 保育施設等一覧表(令和9年4月1日現在)

【　公立保育所　】生後６か月を経過した翌月からの入所希望可

		施設名	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
	1	西部保育園	鶴田町970-1	647-4730	100	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
※1	2	大谷保育園	駒生町1792	652-0148	80	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
※1	3	泉が丘保育園	泉が丘6丁目8-12	661-2717	170	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	4	石井保育園	石井町2989	661-5003	190	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	5	竹林保育園	竹林町226	621-0057	160	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	6	北雀宮保育園	若松原2丁目18-30	653-5185	190	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
※1	7	なかよし保育園	白沢町396-2	671-1811	150	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
※1	8	ゆずのこ保育園	松田新田町483	674-2020	130	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00

※1　大谷，泉が丘，なかよし，ゆずのこ保育園については，将来的に民営化に向けて検討することとなっています。

【　私立保育所　】生後２か月を経過した翌月からの入所希望可

		施設名	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
	9	宇都宮保育園	本丸町15-10	634-6083	90	0歳～5歳	7:00～19:30	7:00～18:00 8:30～16:30
※2	10	宝木保育園	若草2丁目3-31	622-1233	160	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	11	ナーサリースクールとまつり	戸祭1丁目4-12	622-7552	130	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	12	二葉幼児園	塙田3丁目5-16	622-5872	124	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	13	住吉保育園	住吉町15-3	633-4668	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	14	うめばやし保育園	南一の沢町1-40	634-9075	140	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	15	弥生保育園	弥生1丁目6-3	634-5653	90	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	16	徳次郎保育園	徳次郎町70-9	665-0051	80	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	17	オリーブ保育園	日の出2丁目8-23	634-5879	60	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	18	篠井保育園	下小池町464-20	669-2224	35	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	19	平松保育園	平松本町779-22	661-1465	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	20	平松保育園の分園 ココロミ保育園　自然の森公園前	西刑部町1800-3	656-0066	30	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	21	みちおせ保育園	細谷町2565	624-6316	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	22	星花幼児園	駒生町1256	621-9342	70	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	23	御幸保育園	御幸町3	661-7460	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	24	江曽島保育園	江曽島町1164-3	645-3237	100	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	25	つくし保育園	西川田町1057-17	658-2382	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00

※2　宝木保育園及びようとう保育園は，休日保育（日曜，祝日，年末年始）実施園です（園に要登録）。

	施設名	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
26	バンビーニゆめ	元今泉1丁目8-5	633-1821	60	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
27	つるた保育園	鶴田町3361-22	637-1152	174	0歳～5歳	7:00～19:30	7:00～18:00 8:45～16:45
28	東峰保育園	東峰町1丁目7-15	662-6638	60	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
29	陽西保育園	陽西町1-76	625-2106	120	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
30	しらゆり幼児園	砥上町813-1	648-0872	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
31	のざわ保育園	宝木本町1466-4	665-4566	80	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
32	岩曽保育園	岩曽町1391-5	662-5376	100	0歳～5歳	7:00～19:30	7:00～18:00 8:30～16:30
33	東石井保育園	鐺山町977-1	667-1972	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
34	まつぼっくり保育園	下平出町2368-2	662-5367	70	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
35	けいほう保育園	峰1丁目12-5	635-1385	80	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
36	瑞穂野保育園	上桑島町1310-14	656-5452	120	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
37	すみれ保育園	双葉2丁目12-12	659-1773	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
38	バンビーニとよさと	関堀町52-2	624-3375	90	0歳～5歳	7:00～19:30	7:00～18:00 9:00～17:00
39	たんぽぽ保育園	中島町4-2	655-0256	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
40	清原保育園	野高谷町283-1	667-4498	70	0歳～5歳	7:00～19:00	8:00～19:00 9:00～17:00
41	ミドリ保育園	氷室町1067-4	667-0577	20	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
42	ありんこ保育園	長岡町167-8	622-5231	75	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
43	こばと保育園	兵庫塚町２８２－１	612-4132	120	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 9:00～17:00
44	つばさ保育園	今宮2丁目19-8	658-1283	50	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
45	ひばり保育園	竹林町550-2	627-1316	80	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
46	第二ミドリ保育園	氷室町1053-3	670-5785	20	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
47	今泉保育園	中今泉3丁目16-37	636-6370	120	0歳～5歳	7:00～21:00	7:00～18:00 9:00～17:00
※3 48	住吉第二保育園	材木町1-16	610-9555	40	0歳～5歳	8:00～22:00	11:00～22:00 11:00～19:00
49	希望保育園	下川俣町206-406	660-3600	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
50	ハートフルナーサリー	砥上町330-77	647-2201	70	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
51	小羊保育園	末広1丁目5-8	688-3288	60	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
52	星風会雀宮保育園ステラ	五代1丁目11-31	688-3450	120	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
53	宇都宮大学まなびの森保育園	平松本町891-3宇大構内	635-4152	100	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
54	宇都宮大学まなびの森保育園（分園）	峰1丁目31-10 寛永ハイツ1階	638-7185	30	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
55	あゆみ保育園	西原2丁目1-24	633-6401	80	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
56	あずま保育園	宿郷2丁目8-1	633-0920	150	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30

※3　住吉第二保育園は，夜間保育実施園のため保護者の終業時間が概ね午後6時以降でないと入所の対象になりません。

		施設名	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
	57	ひまわり保育園	下岡本町3761-1	673-0082	130	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	58	さくら保育園	中岡本町2362-1	673-3500	100	0歳～5歳	7:10～19:10	7:10～18:10 8:30～16:30
	59	ゆりかご保育園	上田原町12	672-0278	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	60	ゆりかごきっずなーさりーすくーる	上田原町854-4	672-7722	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	61	ゆうゆう保育園	金田町759-1	674-8500	80	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	62	しらとり保育園	岩曽町1109	613-6333	120	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	63	グリーンナーサリー	西川田1丁目1543-1	666-5532	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	64	みなみ保育園	大和2丁目9-8	658-1660	165	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	65	あゆみ北保育園	上戸祭町452-11	612-5100	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	66	不動前保育園	下河原1丁目1-27	678-6191	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	67	あさひの保育園	平松本町327-3	614-4001	100	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	68	太陽と青空保育園	ゆいの杜6丁目11-15	667-3331	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	69	つながるほいくえん 釜井台	下岡本町4550-2	671-8811	80	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	70	上横田よつば保育園	台新田1丁目2-5	666-8383	110	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 7:00～15:00
	71	つながるほいくえん 御幸が原	御幸ヶ原町75	663-2166	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	72	西が岡保育園	細谷町545	611-3485	140	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	73	ひのおか保育園	竹林町664	622-0132	70	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
※2	74	ようとう保育園	陽東3丁目15-27	612-2461	120	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	75	ゆいの杜保育園	ゆいの杜3丁目1-8	680-5445	99	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	76	上横田よつば保育園分園みつば保育園	宮の内1丁目12-4	678-9883	30	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 7:00～15:00
	77	ひので保育園	東簗瀬1丁目17-2	610-5533	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	78	希望保育園分園やまびこ保育園	横山町字後田336番地	612-2000	30	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	79	ゆいの杜保育園分園ゆいの杜テクノ保育園	ゆいの杜4丁目10番23	611-3907	25	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	80	あいせんの森保育園	道場宿町799-1	688-7191	110	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	81	ハートフルナーサリー分園ハーモニー	砥上町333-36	688-0585	9	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	82	上横田よつば保育園第二分園 すずらん保育園	台新田1丁目9-17	678-9580	50	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 7:00～15:00
	83	東部ひよこ保育園	上籠谷町1346-1	666-5515	120	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	84	となりのみなみ保育園	大和2丁目10-10	050- 8880-1990	50	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	85	松原保育園	松原3丁目1-5	621-8600	90	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	86	東浦保育園	東浦町4-12	658-6907	60	0歳～5歳	7:00～20:00	7:00～18:00 8:00～16:00

※2　宝木保育園及びようとう保育園は，休日保育（日曜，祝日，年末年始）実施園です（園に要登録）。

【　認定こども園　】生後2か月を経過した翌月から入所希望可

	施設名	類型	住所	電話(028)	利用定員(2・3号)	年齢	開所時間	標準時間 短時間
87	認定しらゆりこども園	幼保連携	若草4丁目13-12	624-7440	105	0歳～5歳	7:00～19:30	7:00～18:00 8:00～16:00
88	認定こども園Hinooka Preschool 陽の丘幼稚園	幼稚園型	竹林町664	622-5117	90	2歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
89	さかえ認定こども園	幼保連携	兵庫塚3丁目8-13	666-5877	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
90	さくら認定こども園	幼保連携	戸祭台44	622-5137	80	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
91	認定すずめこども園	幼保連携	五代3丁目1-9	655-2220	110	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
92	認定うつのみやこども園 石川幼稚園	幼稚園型	越戸町107	661-5117	30	3歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
93	認定うつのみやこども園 東うつのみや保育園	保育所型	越戸町107	662-2141	70	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
94	風と緑の認定こども園	幼保連携	下栗町631-2	656-3323	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
95	認定こども園さくらが丘	幼保連携	陽東1丁目14-1	661-7055	150	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
96	認定みどりこども園	幼保連携	西原町3335-2	612-5625	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
97	みふみ認定こども園	幼保連携	富士見が丘4丁目25-13	624-8838	60	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
98	認定こども園駒生幼稚園	幼保連携	駒生町3360-36	622-9376	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
99	山王認定こども園	幼保連携	徳次郎町508-3	665-0143	70	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
100	八幡台認定こども園	幼保連携	八幡台14-21	625-3993	65	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
101	認定こども園平出むつみ幼稚園	幼保連携	平出町22-1	661-8810	60	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
102	認定こども園まこと幼稚園	幼稚園型	砥上町330-71	648-2757	90	2歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
103	認定こども園あつみ幼稚園	幼保連携	幕田町749-3	658-0171	55	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
104	認定こども園さくらんぼ幼稚園	幼保連携	松原2丁目7-42	622-8972	140	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
105	ひじり認定こども園	幼保連携	下反町町304	654-1323	70	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
106	認定こども園釜井台幼稚園	幼保連携	下岡本町4548-4	673-0238	160	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
107	認定こども園清愛幼稚園	幼保連携	西3丁目5-11	636-1588	25	1歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
108	認定こども園伊東文化幼稚園	幼保連携	下砥上町1398-1	689-8900	102	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
109	松ヶ峰幼稚園認定こども園	幼稚園型	松が峰1丁目1-5	634-7021	30	3歳～5歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:30～16:30
110	認定こども園聖幼稚園	幼保連携	末広1丁目2-8	653-0336	70	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
111	認定こども園陽南幼稚園	幼保連携	江曽島町1258-6	658-6708	95	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
112	認定こども園愛隣幼稚園	幼稚園型	桜2丁目3-27	622-3853	10	3歳～5歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:00～16:00
113	認定こども園陽南第二幼稚園	幼稚園型	江曽島町1163-5	658-8886	45	3歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
114	認定こども園静和幼稚園	幼保連携	簗瀬1丁目4-3	633-2519	71	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
115	ほうとく認定こども園	幼保連携	上戸祭町3130-5	665-1322	104	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
116	認定こども園マリア幼稚園	幼稚園型	上籠谷町3776	667-4122	30	3歳～5歳	7:30～19:00	7:30～18:30 8:00～16:00
117	認定こども園恵光幼稚園	幼稚園型	下栗町2254	656-2492	45	3歳～5歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:30～16:30
118	認定こども園中鶴田幼稚園	幼稚園型	鶴田町1313	648-2326	90	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
119	認定こども園ゆたか幼稚園	幼稚園型	上大塚町144	672-0155	55	3歳～5歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:30～16:30
120	認定こども園柿の木幼稚園	幼稚園型	宝木町2-593	621-3622	20	3歳～5歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:30～16:30

【　地域型保育事業　】生後2か月を経過した翌月から入所希望可

◆家庭的保育事業

	施設名	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
121	あかばね家庭的保育所	石井町	689-0383	3	0歳～2歳	7:00～18:00	7:00～18:00 8:30～16:30
122	見目家庭的保育所	塙田2丁目	622-1160	3	0歳～2歳	7:00～18:00	7:00～18:00 8:30～16:30
123	おのでら家庭的保育所	宝木町1丁目	643-4155	3	0歳～2歳	7:00～18:30	7:00～18:00 8:00～16:00
124	加藤家庭的保育所	インターパーク2丁目	678-2282	3	0歳～2歳	8:00～17:00	8:00～17:00 8:30～16:30
125	近藤家庭的保育所	宝木町2丁目	652-1294	3	0歳～2歳	8:00～17:00	8:00～17:00 8:30～16:30
126	やまざき家庭的保育所	陽南3丁目	090- 7808-5343	5	0歳～2歳	7:00～18:00	7:00～18:00 8:30～16:30

◆小規模保育事業

		施設名	類型	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
	127	地域型保育施設 インターパーク保育園	A	インターパーク3丁目11-6	688-0733	18	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	128	地域型保育施設 ママくまさんの託児室	A	石井町2991-7	683-7688	19	0歳～2歳	7:00～21:00	8:00～19:00 8:00～16:00
	129	第四ミドリ保育園	A	氷室町1053-12	667-5558	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	130	こばと第二保育園	A	西川田南1丁目1-3	306-0451	18	0歳～2歳	7:00～20:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	131	ひよこ保育園	A	宮原4丁目2-13	612-7017	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	132	きらら保育園宇都宮針ヶ谷	A	針ヶ谷町472-6 ヨークタウン針ヶ谷内	655-1015	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
※4	133	クオーレ	B	宝木本町1456-4	652-7288	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	134	ニチイキッズ元今泉保育園	A	元今泉4丁目2-10	614-1501	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	135	ころぼっくるの森保育園	A	岩曽町1166-1	612-4411	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	136	しらとり第二保育園	A	今泉町35-1 マロニエハイツ陽北B棟	666-7361	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	137	リトル・ワンズ保育園	A	簗瀬町２５４０－２	637-0775	15	0歳～2歳	7:00～22:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	138	ココカラ上桑島	A	上桑島町1316-3	680-6083	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	139	さくらベビースクール	A	八幡台5-12	625-6556	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	140	きらら保育園宇都宮さくら	A	桜2丁目1－27	680-5540	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	141	やなぎだ保育園	A	柳田町554-1	683-1000	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	142	あい・あい保育園	A	宝木町1丁目40-3	621-6300	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	143	ほのぼの保育園	A	中岡本町3021-18	688-7444	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	144	とちの葉保育園	A	若松原2丁目13-15	612-8853	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	145	ひまわりソレイユ保育園	A	江曽島2丁目10-15	680-6080	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	146	ナーサリーにここ	A	砥上町54-1	647-1125	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00

※4　障がい児優先入所枠があります。

		施設名	類型	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
	147	小規模保育ぺたぺた	A	鶴田町1321-1	680-5433	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	148	ようさいリトル	A	陽西町1-72	678-5211	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	149	御幸すだち保育園	A	東町306-84	680-5953	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	150	ゆめキララ。保育園ゆいの杜	A	ゆいの杜7丁目8-5	680-4013	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	151	太陽と虹空保育園	A	ゆいの杜6丁目11-11	678-6316	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	152	ひばり第二保育園	A	中今泉3丁目28-1	612-5788	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	153	ALSOK北関東保育園まもるーむ不動前	A	不動前1丁目3-17 あんしんかんカルチャーセンター1階	614-1188	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	154	クローバ保育園	A	西原3丁目2-12	601-8702	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
	155	陽南わかば保育園	A	江曽島町1258-6	612-5121	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	156	やいた保育園	A	屋板町字赤沢538-2	616-8815	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	157	ひのおか森のナーサリー	A	竹林町804-2	680-5062	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	158	ゆめキララ。保育園ひらいで	A	平出工業団地30-18	612-5400	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
※5	159	駅ひがし保育園	A	東宿郷2丁目18-2 サンライズ宇都宮1階	678-8566	19	0歳～2歳	7:00～20:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	160	ココカラ雀宮	A	雀宮町414-1	666-8351	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
	161	サンライズキッズ 保育園宇都宮園	A	東浦町21-69	050- 5807-2418	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30
※6	162	しもぐり保育園	A	下栗町2287-6	666-7460	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 9:00～17:00
	163	そらまめ保育園	A	下栗町731-1	612-6216	19	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30

※5　送迎保育ステーション（送迎保育ステーション「未来」）併設。
※6　しもぐり保育園は，休日保育（日曜，祝日，年末年始）実施園です（園に要登録）。

◆事業所内保育事業

	施設名	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
164	地域型保育施設 うつのみやなでしこ保育園	竹林町941-3	678-9300	20	0歳～2歳	7:00～20:00	7:00～18:00 8:30～16:30
165	ALSOK北関東保育園まもるーむ	不動前1丁目3-14	635-1212	10	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
166	このみ保育園	平出町435	680-5306	12	0歳～2歳	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00
167	みらいの森保育園	雀の宮6丁目5-5	689-9738	10	0歳～2歳	7:00～20:00	7:00～18:00 8:00～16:00
168	とちのみ保育園	中戸祭1丁目10-37	650-7270	12	0歳～2歳	7:30～20:00	7:30～18:30 8:00～16:00

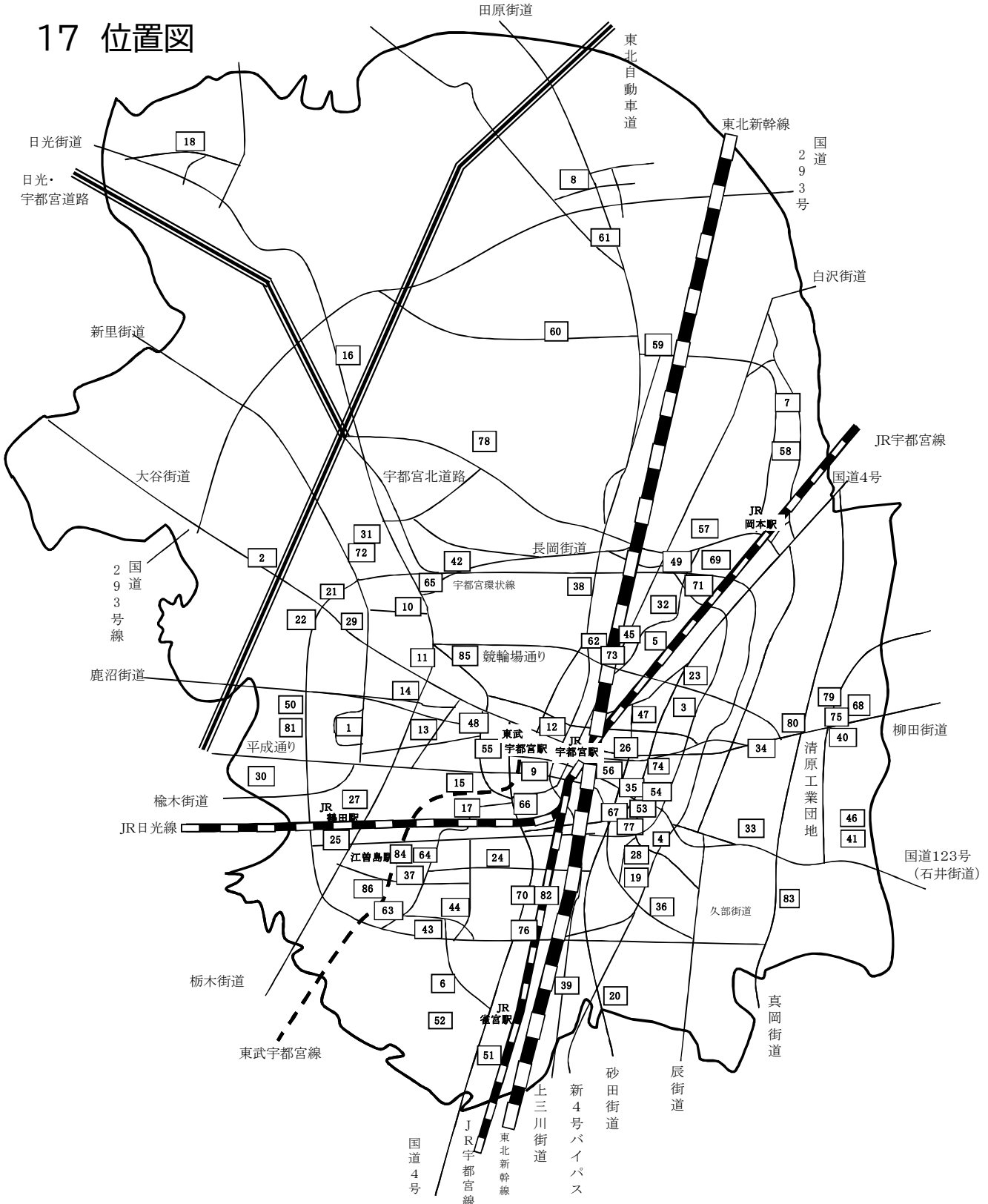
◆居宅訪問型保育事業

		施設名	住所	電話(028)	利用定員	年齢	開所時間	標準時間 短時間
	169	平松保育園居宅訪問保育	平松本町779-22	661-1465	1	0歳～2歳	7:00～18:00	7:00～18:00 要相談
※7	170	うりずん居宅訪問型保育 「かなさん」	徳次郎町365-1	601-7733	1	0歳～2歳	7:00～18:00	7:00～18:00 8:30～16:30

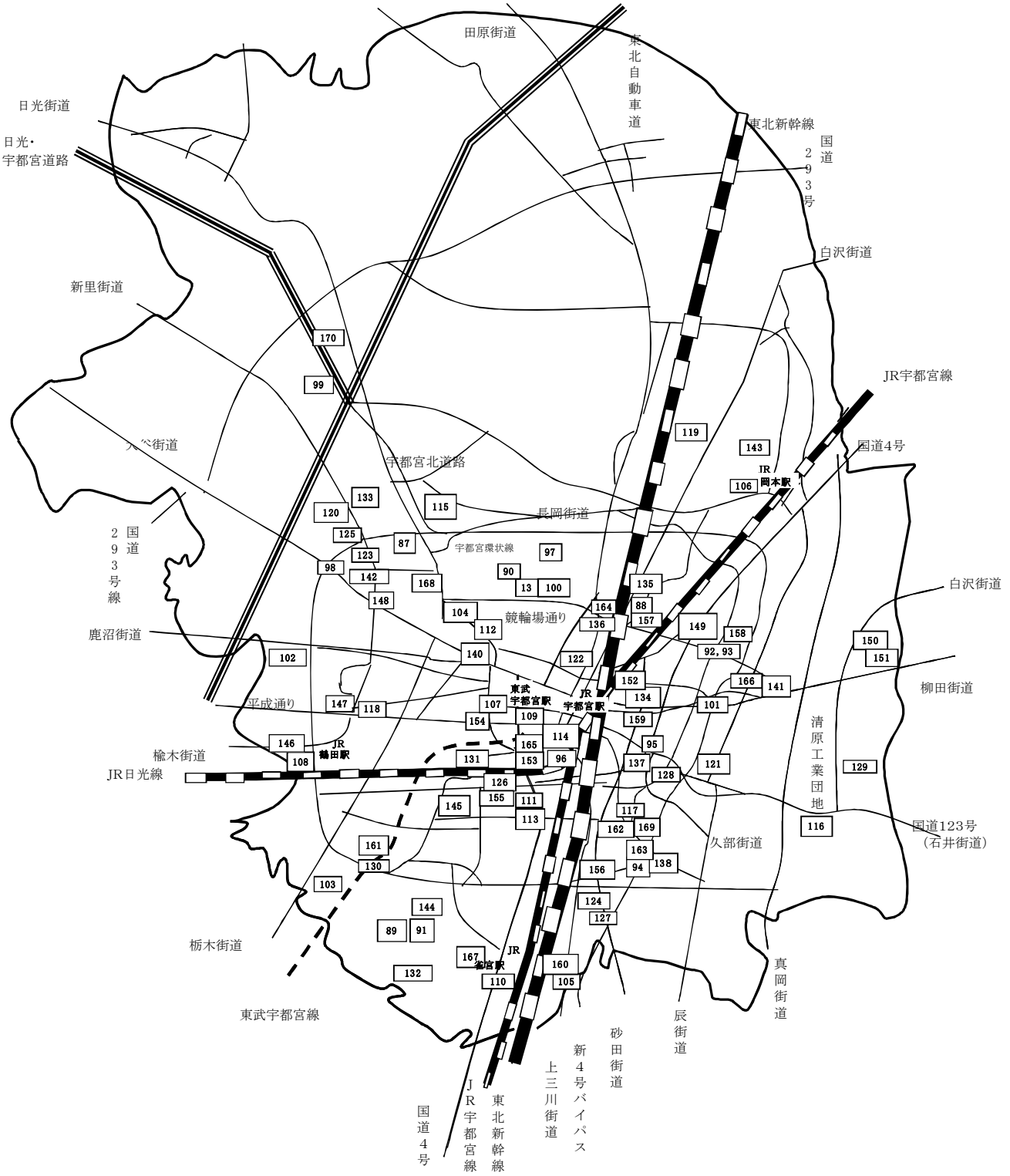
※7　令和3年4月1日から休止中です（再開時期未定）。

各保育施設等の位置を市内マップとあわせて次ページに掲載しております。また，「まちかど情報マップ」(外部リンク)においても確認いただけます。ぜひ，ご活用ください。
https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kosodate/kosodate/1035002/hoiku/1030336/index.html

17 位置図



公立保育所		私立保育所																			
1	西部保育園	9	宇都宮保育園	21	みちおせ保育園	34	まつぼっくり保育園	47	今泉保育園	58	さくら保育園	70	上横田よつば保育園	80	あいせんの森保育園						
2	大谷保育園	10	宝木保育園	22	星花幼児園	35	けいほう保育園	48	住吉第二保育園	59	ゆりかご保育園	71	つながるほいくえん御幸が原	81	ハートフルナーサリー分園ハーモニー						
3	泉が丘保育園	11	ナーサリースクールとまつり	23	御幸保育園	36	瑞穂野保育園	49	希望保育園	60	ゆりかごきっず なーさりーすくーる	72	西が岡保育園								
4	石井保育園	12	二葉幼児園	24	江曽島保育園	37	すみれ保育園	50	ハートフルナーサリー			73	ひのおか保育園	82	上横田よつば保育園第二分園すずらん保育園						
5	竹林保育園	13	住吉保育園	25	つくし保育園	38	バンビーニとよさと	51	小羊保育園	61	ゆうゆう保育園	74	ようとう保育園								
6	北雀宮保育園	14	うめばやし保育園	26	バンビーニゆめ	39	たんぽぽ保育園	52	星風会雀宮保育園ステラ	62	しらとり保育園	75	ゆいの杜保育園	83	東部ひよこ保育園						
7	なかよし保育園	15	弥生保育園	27	つるた保育園	40	清原保育園	53	宇都宮大学まなびの森保育園	63	グリーンナーサリー	76	上横田よつば保育園分園みつば保育園	84	となりのみなみ保育園						
8	ゆずのこ保育園	16	徳次郎保育園	28	東峰保育園	41	ミドリ保育園			64	みなみ保育園			85	松原保育園						
		17	オリーブ保育園	29	陽西保育園	42	ありんこ保育園	54	宇都宮大学まなびの森保育園（分園）	65	あゆみ北保育園	77	ひので保育園	86	東浦保育園						
		18	篠井保育園	30	しらゆり幼児園	43	こばと保育園			66	不動前保育園	78	希望保育園分園やまびこ保育園								
		19	平松保育園	31	のざわ保育園	44	つばさ保育園	55	あゆみ保育園	67	あさひの保育園										
		20	平松保育園の分園ココロミ保育園自然の森公園前	32	岩曽保育園	45	ひばり保育園	56	あずま保育園	68	太陽と青空保育園	79	ゆいの杜保育園分園ゆいの杜テクノ保育園								
				33	東石井保育園	46	第二ミドリ保育園	57	ひまわり保育園	69	つながるほいくえん釜井台										



認定こども園				地域型保育事業							
87	認定しらゆりこども園	103	認定こども園あつみ幼稚園	121	あかばね家庭的保育所	135	ころぼっくるの森保育園	151	太陽と虹空保育園	165	ALSOK北関東保育園まもる一む
88	認定こども園 Hinooka Preschool 陽の丘幼稚園	104	認定こども園さくらんぼ幼稚園	122	見目家庭的保育所	136	しらとり第二保育園	152	ひばり第二保育園	166	このみ保育園
		105	ひじり認定こども園	123	おのでら家庭的保育所	137	リトル・ワンズ保育園	153	ALSOK北関東保育園まもる一む不動前	167	みらいの森保育園
89	さかえ認定こども園	106	認定こども園釜井台幼稚園	124	加藤家庭的保育所	138	ココカラ上桑島			168	とちのみ保育園
90	さくら認定こども園	107	認定こども園清愛幼稚園	125	近藤家庭的保育所	139	さくらベビースクール	154	クローバ保育園	169	平松保育園居宅訪問型保育
91	認定すずめこども園	108	認定こども園伊東文化幼稚園	126	やまざき家庭的保育所	140	きらら保育園宇都宮さくら	155	陽南わかば保育園	170	うりずん居宅訪問型保育「かなさん」
92	認定うつのみやこども園 石川幼稚園	109	松ヶ峰幼稚園認定こども園	127	地域型保育施設 インターパーク保育園	141	やなぎだ保育園	156	やいた保育園		
93	認定うつのみやこども園 東うつのみや保育園	110	認定こども園聖幼稚園			142	あい・あい保育園	157	ひのおか森のナーサリー		
94	風と緑の認定こども園	111	認定こども園陽南幼稚園	128	地域型保育施設 ママくまさんの託児室	143	ほのぼの保育園	158	ゆめキララ。保育園ひらいで		
95	認定こども園さくらが丘	112	認定こども園愛隣幼稚園			144	とちの葉保育園	159	駅ひがし保育園		
96	認定みどりこども園	113	認定こども園陽南第二幼稚園	129	第四ミドリ保育園	145	ひまわりソレイユ保育園	160	ココカラ雀宮		
97	みふみ認定こども園	114	認定こども園静和幼稚園	130	こばと第二保育園	146	ナーサリーにここ	161	サンライズキッズ保育園 宇都宮園		
98	認定こども園駒生幼稚園	115	ほうとく認定こども園	131	ひよこ保育園	147	小規模保育べたべた				
99	山王認定こども園	116	認定こども園マリア幼稚園	132	きらら保育園宇都宮針ヶ谷	148	ようさいリトル	162	しもぐり保育園		
100	八幡台認定こども園	117	認定こども園恵光幼稚園	133	クオーレ	149	御幸すだち保育園	163	そらまめ保育園		
101	認定こども園平出むつみ幼稚園	118	認定こども園中鶴田幼稚園	134	ニチイキッズ元今泉保育園	150	ゆめキララ。保育園ゆいの杜	164	地域型保育施設 うつのみやなでしこ保育園		
102	認定こども園まこと幼稚園	119	認定こども園ゆたか幼稚園								
		120	認定こども園柿の木幼稚園								